CILESS III

第4号 平成22年5月31日発行



で書るがいしょうないできなっまなしじょうれい 障害者差別禁止条例 についての学習会 では、からいまから 学習会 平成22年4月3日 とちぎ福祉プラザ

全国自立生活センター 全国自立生活センター は 議会シンポジウム にようがいしゃせい どかいかく ゆくえ 「障害者制度改革の行方」

じりっせいかっ 自立生活センターとちぎ

〒321-0924 栃木県宇都宮市下栗1丁目20番7号エルディム蘭A棟103

でんり 電話・FAX:028-638-2538 E-mail:ciltochigi@silver.plala.or.jp

URL: http://www11.plala.or.jp/ciltochigi/index.htm

せんこくじりつせいかつ きょうぎかいそうかい さんか 全国自立生活センター協議会総会に参加して

さいとうやすぉ 齋藤康雄

5月23日から 3日間、全国自立生活協議会の総会が行われました。 ではたちゅうにはいとかいかく可いしかい意しる・室長の東俊裕さんの「障がい者制度改革推進会議室・室長の東俊裕さんの「障がい者制度改革の行方」基調講演があり、午後からは「障がい者制度改革の行方」を調査した。 しょう がい者制度改革の行方」を調講演があり、午後からは「障がい者制度改革の行方」を対した。 シンポジストに園田康博氏(民主党衆議院議員)、東俊裕氏、尾上浩二氏(DPI日本会議)がこれから障害者の地域移行について話されました。

これからは地域主権になり、地域の障害者の力量が試されること。 障害者団体がバラバラでは、いけなく、まとまらないといけないこと。 障害者運動を頑張っている地域は、福祉が良くなり、あまり行っていないところは、あまり福祉がよくならない、今以上に地域格差が大きくなるだろうという意見が出されました。

また、今の福祉サービスは、行政が作ったものではなく、当事者が声を 出して作り上げていったもので、行政にお願いして作ってもらうのではなく、地域から一人一人が声を出し、みんなでより良い福祉つくりあげていくことが重要ということが話されました。

東さんからは、推進会議を見守っているだけではなく、みんなで考え、 いけんを寄せて頂き、みんなでよりよいものを作ってきましょう。ということを話されていました。

2円首は、「今こそ立ち上がろう! 私 たちの手に人権を」というテーマで研修会を行われました。各講師さんの活動や条例づくりの動きが発表された。

今まで、差別を受けてきた内容や施設暮らしての体験談、また、仲間を 施設に置いて、自分だけ施設を逃げ出したことでの罪悪感が今も心に残っ ていることなどの^{話が}されていました。

差別禁止条例は、条例作りが首的ではなく、条例作りのプロセスが 大切であること。条例が作られた後、条例が正しく機能しているかが大切であること。ということが話されました。

3日首は、2010年度JIL総会、ブロック会議が行われました。ブロック会議では、各地域ブロックに別れ、交流、意見交換、2010年度の事業けいかく 各地域ブロックに別れ、交流、意見交換、2010年度の事業計画について議論しました。新しい団体は、古くから行っている団体の うんえいほうほう おし 実に ましました。 新世 ではいてき ないよう だっている団体の 運営方法を教えていただきたいなど具体的な内容も出されていました。

今回の総会は、政権が交代し、障がい者制度改革推進会議が設置され、 う他の福祉政策の議論が行われているところであり、その現場で活躍されている、東俊裕さん、尾上浩二さんのお話が聞けて、勉強になった総会でした。

しょうがいしゃさべっきんしじょうれい がくしゅうかい 障害者差別禁止条例についての学習会

ながたげんじ
水田元司

「障害者差別禁止条例」ってご存じですか? まだ聞いたことがないとか、聞いたことはあるけれどよく知らないという方が多いのではないかと思います。千葉県では「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」、北海道では「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護

並びに障がい者及び障がい党が 暮らしやすい地域づくりの推進に 関する条例」という名称ですで に施行されています。

これらの条例は、単に障害者を差別することを禁止するだけで



なく、何が差別であるのかを定義したり、差別をなくすための取り組みも 含まれたものです。

こうした障害者差別禁止条例が栃木県にもあったらいいなという思いも込めて、4月3日(土)にとちぎ福祉プラザで、学習会を行いました。 講師には、障害者差別禁止条例について精通した STEP えどかわの今村の登さんに来ていただきました。参加してくれた方は、県内のみならず、他県から来て下さる方もいて、参加者60名以上の盛況となりました。

いまむら こうぎ しょうがい なに さべっ なに なに じょうれい う村さんの講義は、障害とは何か、差別とは何かということ、条例と



国連の障害者権利条約や日本でも検討されている障害者差別 禁止法との関係、また条例作りにどう取り組むべきかということなど、分かりやすく説明してくれるものでした。

じっさい じょうれい つく ぁ 実際に条例を作り上げていく

ためには、全県的な盛り上がりが必要だと思いますし、条例があったらいいなと思っている我々一人一人ももっと理解を深め、いろいろと学習していかなければならないと思います。

自立生活センターとちぎでは、学習会の第2回として、7月4日に差別 たいけん 体験などの実例を参加者が出し合い、検討していこう というワーク

お花見やりました

4月10日、С | しのお花見やりました。

今年は障害者差別禁止条例の学習会を3日に開催だったので大忙して、 外からの参加は呼びかけられなかったので、内輪だけのものでした。 利用者さん、ヘルパーさん合わせて22人といつもよりはこじんまりとしたものでした。

とうじつ てんきょほう ごぜんちゅうくも ここご かめ こと 当日の天気予報は午前中曇り、午後からは雨という事でしたが、朝からよく晴れて夕方までもってくれました。

った。 皆さんの普段の行いが良かったのでしょうね。

場所は栃木県の総合運動場。私たちが陣取った所はちょっと動いただけでも何十メーター何首メーターという所にトイレとかお店がある広いで、でも何十メーター何首メーターという所にトイレとかお店がある広いで、で被並木がぐるりと囲んだラグビーのグラウンドでした。普段、毎日がただしく過している私たちですが、ゆったりとした一日が過せました。お昼は思い思いのお弁当を広げ、それをつっつきながら少々のアルコー

ルのせいかかかない。 いか真っ赤なが飛びに出り、 が飛びが飛びに出り、 が飛びが飛びに出り、 がれ気がれている。 そんななれているように、 をするようでしてくれているようでした。



しょくじかい **食事会**

2月のお食事会は、お好み焼きを作りました。材料は、メンバーで刻んで、焼き方は、大阪風にしました。最初は、1枚ずつ焼きましたけれど、みんなのまで間に合わないので、豪快に大判サイズで焼きました。締めに焼きそばも焼きました。みんなおいしそうに養べてくれました。

- き. ホットプレートに油を引き あたため
- 弐. タネと材料をのせ きつね色まで焼き ひっくり返し
- 参. 焼いた面に、たっぷりとお好みソースを塗り、もう一度焼く
- 四. 片面にも塗りまたひっくりがえして焼く
- 五. できあがり・・・ お好みで、マヨなど かかまたりゅう や かた

- I. ホットプレートに油を引き あたため
- Ⅱ. 肉を先に焼き、その後野菜を投入し焼く
- エ. 塩とこしょうを入れてて焼き しんなりするまでここでポイント 塩こしょうはだめ、何故なら塩こしょうは味付き が多いから。塩とこしょうは別がよい
- Ⅳ. 麵をほぐし投入 具材とあわせ炒める
- V. 火が逼ったところを覚て
- Ⅵ. 水かビールを投入
- Ⅵ. 蓋をし、2 から 4分間蒸す
- Ⅷ. できあがり・・・

す ゆかい うつのみや 住めば愉快だ宇都宮

字部宮と言えば、餃子のまち・JAZZ のまち・カクテルのまちで盛り上がりをみせていますが、今回は 5月9日(日)オリオンスクエアで開催された『カクテルカーニバル 2010』であじわった、宇都宮の魅力をレポートします。宇都宮がカクテルのまちといわれるのは、国内でも指折りのバーテンダ

宇都宮がカクテルのまちといわれるのは、国内でも指折りのバーテンダーのお店が多いからなんですって。宇都宮に住んでいても知らないことがまだまだありますね~。

さて、会場であるオリオンスクエアは市の中心部オリオン通り沿いにある屋外広場で、大谷石のスロープや車イス用トイレも併設されていて車イス利用者にも配慮された施設になっています。

主役のカクテルは 45種類 一杯¥500 で、お酒が苦手なひとや子供も飲めるノンアルコールカクテル・とちぎ産とちおとめを使ったカクテルなどがあり、またカクテルにあう軽食も¥500 でいただくことができ



何を飲んで、何を食べようかまよってしまうほど種類がたくさんあるので、お店のひとにどんな味か聞いてみると、 快 く教えてくれました。

天気も良く、ステージでの音楽・ダンスを観賞しながら飲むカクテルはまた格別においしく、どんどんすすんでしまいました。



今年はステージ設前列のテーブルにはイスがなかったので、車イス利用者の私たちの前を遮るものもなく、ステージパフォーマンスを楽しむことが出来、ありがたかったです。ぜひ来年も、楽しみに来たいと思います。

外に出掛けてわかる愉快さは、出掛けてみないとわからないもので、また不快さも出掛けてみないとわからないもので、またものです。

自分の住んでいる場所の外にどんど

ん出掛けて愉快をみつける楽しさ、不快さをみつけたら愉快につながるように行動することも必要なことだと感じました。Peace & smile

しょうがいふくし とう ふたんがくへんこう 障害福祉サービス等の負担額変更

さべっ かんが 差別について 考えるワークショップ

平成22年7月4日(日)10:00~16:00 とちぎ健康の森 教室A

ちゅうしょくきゅうけい (昼食休憩12:00~13:00)

きんかひむりょう もうしこみ ひつょう もうしこみしめきり がつついたち 参加費無料 申込が必要です。 申込締切 7月1日